

報道各位

急がずに 暑い夏こそ ゆずり愛（あい）
令和7年「夏の交通事故防止運動」を実施します

新潟市及び新潟市交通対策協議会では、標記運動に伴い、広報啓発のため各種行事を実施しますので、広報活動にご協力くださいますようお願いいたします。

○実施期間 令和7年7月22日（火）から7月31日（木）までの10日間

○スローガン 『急がずに 暑い夏こそ ゆずり愛（あい）』

○運動の重点

- ① 横断歩行者の交通事故防止 ～渡るよサインの活用～
- ② 疲労運転の防止
- ③ 飲酒運転の根絶

○主な行事 別添リーフレットに記載の行事計画のとおり

○市内の交通事故発生状況について ※（ ）内は前年比

本年6月末現在で、発生件数495件（－68件）、死者数1人（－8人）、負傷者数561人（－72人）と、前年と比較して発生件数、死者数、負傷者数はいずれも減少しています。本年の死者1名は、65歳以上の高齢者でした。

※ 数値は速報値です。

問い合わせ先

新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室 担当：小山
TEL：025-226-1113 FAX：025-223-8775
E-mail：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp



令和7年

夏の交通事故防止運動

期間 7月22日(火)~7月31日(木)

スローガン

急がずに 暑い夏こそ ゆずり愛(あい)



運動の重点

- ① 横断歩行者の交通事故防止～渡るよサインの活用～
- ② 疲労運転の防止
- ③ 飲酒運転の根絶

この運動は、夏休みに入るこの時期に、子どもたちや若者の開放感から起こる事故や、夏のレジャーによる疲労運転等から起こる事故が懸念されることから、「事故を起こさない」「事故に遭わない」ために、広く市民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社
 (一社)新潟市建設業協会
 (一社)新潟市道路保全協会
 (一財)新潟北交通安全協会
 (一財)江南地区交通安全協会
 (一財)新潟西交通安全協会
 新潟東安全運転管理者協会
 秋葉区安全運転管理者協会
 新潟県トラック協会新潟支部
 新潟日報社
 株式会社新潟テレビ21
 株式会社NTT東日本-関信越

新潟市ハイヤータクシー協会
 新潟市水道局
 新潟市管工事業協同組合
 (一財)新潟東交通安全協会
 (一財)秋葉区交通安全協会
 (公財)西蒲地区交通安全協会
 新潟中安全運転管理者協会
 新潟南区安全運転管理者協会
 新潟市小・中学校PTA連合会
 日本放送協会新潟放送局
 株式会社エフエムラジオ新潟
 東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター

北陸ガス株式会社
 新潟市火災共済生活協同組合
 (一財)新潟中交通安全協会
 (一財)新潟南区交通安全協会
 新潟北安全運転管理者協会
 江南地区安全運転管理者協会
 新潟西安全運転管理者協会
 新潟市青少年育成協議会
 株式会社NST新潟総合テレビ
 株式会社けんとう放送

主催 新潟市・新潟市交通対策協議会



当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が

北支部(北区役所)

- 1, 街頭指導(渡らせ隊)
 - ・7月22日(火)7:30～ 法花鳥屋交差点
葛塚東小学校区内の横断歩道等に立ち、登校する児童に交通安全を呼びかけます。
- 2, 街頭指導所の開設
 - ・7月24日(木)10:00～ 北区役所前
ドライバーに対し、チラシや啓発品、豊栄産焼きナスを配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 3, 広報活動
 - ・期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

東支部(東区役所)

- 1, 街頭指導所の開設
 - ・期間中 区内
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 2, 広報啓発活動
 - ・期間中 区内
チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 3, 広報活動
 - ・期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
区役所内パネル展示

秋葉支部(秋葉区役所)

- 1, 広報啓発活動
 - ・7月22日(火)11:00～ ウオロク新津店
買い物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 2, 広報活動
 - ・期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
地域FMによる広報

南支部(南区役所)

- 1, 広報啓発活動
 - ・7月22日(火)10:30～
原信白根店 無印良品白根店
買い物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 2, 広報活動
 - ・期間中
市政情報モニターによる広報
防災行政無線による広報(味方・月潟地区)

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っております。当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかなっております。子ども達の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。

大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店
普通預金:0264178
口座名:新潟市交通対策協議会

実施する主な行事計画

中央支部（中央区役所）

1. 街頭指導所の開設

(1)7月23日(水)10:00～ 西堀交差点

自転車や歩行者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

(2)7月24日(木)10:00～ いくとびあ食花

来場者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

2. 広報活動

・期間中 区内全域

市政情報モニターによる広報

交通指導車による区内の巡回広報

江南支部（江南区役所）

1. 街頭指導所の開設

(1)7月23日(水)10:00～ 江南区役所前

(2)7月24日(木)10:00～ 横越総合体育館前

「交通事故バイバイ(梅梅)」の梅干しをドライバーや来庁者に配布しながら交通事故防止を呼びかけます。

2. 広報活動

・期間中 区内全域

市政情報モニターによる広報

交通指導車による区内の巡回広報

西支部（西区役所）

1. 運転者適性診断

・7月23日(水)10:00～ 新潟県トラック総合会館

運転シミュレータなどを使用し、自身の運転を見直し、高齢運転者に交通事故防止・交通安全意識の高揚を図ります。

2. 広報啓発活動

・7月29日(火)10:00～ 新潟西区役所

「焦らず、怒らず、根気よく。

交通安全も“コーンキ”が大事」

来庁者に交通安全のチラシや啓発品、とうもろこしを配布し、安全運転、無事故を呼びかけます。

3. 街頭指導所の開設

・期間中 緒立温泉付近道路

ドライバーに対し、チラシや啓発品、特産品の枝豆を配布し、交通事故防止を呼びかけます。

4. 広報活動

・期間中 区内全域

交通指導車による区内の巡回広報

西蒲支部（西蒲区役所）

1. 広報活動

・期間中 区内全域

市政情報モニターによる広報

防災行政無線による広報

地域FMによる広報

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは

新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

☎025-226-1113 (直通)

または各区役所交通安全対策主管課まで

北区役所 025-387-1295 東区役所 025-250-2720

中央区役所 025-223-7064 江南区役所 025-382-4254

秋葉区役所 0250-25-5470 南区役所 025-372-6431

西区役所 025-264-7120 西蒲区役所 0256-72-8147

安心・安全な新潟市を目指して

横断歩行者の交通事故防止 ～渡るよサインの活用～

横断歩道では歩行者が最優先です!

負傷した歩行者の約半数が横断歩道横断中に被害に遭っています。

新潟市では、本年5月末時点で歩行者事故での負傷者は97人で、うち横断歩道横断中が54人と約半数を占めています。

令和6年に行われたJAFの調査によると、歩行者が横断しようとしている「信号機のない横断歩道」において、一時停止した車は、新潟県では49.0%でした(全国平均53.0%)。

ダイヤモンドの先には横断歩道があります。しっかりと確認し、横断歩道を横断している人・横断しようとする人がいたら必ず止まりましょう。



「渡るよサイン」を活用しましょう!

歩行者は、道路を横断する時に「渡るよサイン」で横断する意を明確に示し、車が止まったことを確認して横断しましょう。

※「渡るよサイン」とは

歩行者がドライバーに横断する意を明確に伝える動作で、「手を上げる」「顔や体をドライバーに向ける」等をいいます。



詳しくはこちら
(県警 HP)

疲労運転の防止

夏場は、暑い屋外での活動や熱帯夜による睡眠不足等により気付かないうちに疲労が蓄積されます。運転中は疲れを感じる前に、こまめに休憩をとりましょう!



飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪です!

令和6年中、新潟市内では18件の飲酒運転による交通事故が発生しています。いまだ飲酒運転による交通事故が発生しています。

夏は外で飲酒する機会が増えます。みんなで「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

アルコールは体内から簡単に抜けません。飲み過ぎに注意し、翌日に残らないようにしましょう。



自転車ヘルメットを着用しましょう! ヘルメット着用は努力義務

令和5年4月1日から全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化され、令和6年の警察庁による自転車ヘルメット着用率の調査結果では、新潟県は8.0%という結果でした。

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の約5割が頭部に致命傷を負っていますので、万が一の交通事故に備えてヘルメットを着用しましょう。

